

Q & A
中学校における作文の学習

Q 中学校では、作文の学習はどの程度行っているのですか。

A 平成元年告示の中学校学習指導要領の指導計画の作成上の配慮事項によれば、作文の指導に配当する授業時数については、第一学年は三五〇五単位時間、第二学年及び第三学年は各学年三〇～五〇単位時間とすることとされています。

また、平成十年告示の学習指導要領によれば、「B 書くこと」とに関する指導について、指導に配当する授業時数の国語科の授業時数に対する割合は、各学年とも十分の二から十分の三程度とすることとされています。

Q & A
高等学校における作文の学習

Q 高等学校では、作文については何、どの程度学習することになっているのですか。

A 平成元年告示の高等学校学習指導要領では、必履修科目である「国語 I」は、「表現」「理解」の二領域と「言語事項」によって構成されており、「表現」のうち作文の学習には「単位程度を配当するもの」とし、生徒の文章力をできるだけ伸ばすとともに、話すことの学習を充実させることとされています。

また、指導に当たっては、次の事項に配慮するものとされています。ア 作文の指導には「単位程度を配当するもの」とし、生徒の表現力をできるだけ伸ばすようにすること。
イ 話し方や話合いの学習を充実させるようにすること。
ウ 情報を収集し、活用する能力を身に付けさせること。
なお、平成十一年告示の学習指導要領でも、表現力の育成は大きな柱となっています。

創作への誘い② 川柳による生活表現

自分なりのものの見方や考え方、感じ方を五・七・五にまとめるのも、発想を豊かにする上で有効な方法です。川柳を授業に導入して、普段考えていること、感じていることを表現する力を伸ばすこともあります。

次の作品は、県立会津工業高等学校本郷分校窯業科最後の卒業生の生活川柳の一部です。働きながら学ぶ生徒たちのもつ意識や感覚が表れています。

● 生徒作品の例

電話出てまた父親と間違われ
幸せはふとした時にやってくる
有田焼素晴らしいけどません
俺達は夜になると動きだします。
おばあちゃん年をとっても口元氣
消費税上げて不景気ひどくなり
あたたかいあのぬくもりを忘れぬ手

十七歳自分の道は正しか
廃止した線路に耳をつけてみる

※長かった一年年々早くなり（分校長）